

平成 28 年度
業務実績報告書（暫定版）の概要

I 経営状況

- 1 決算状況：収益的収支
- 2 決算指標：収支構造
- 3 決算指標：収入構造
- 4 決算状況：資本的収支

II 年度計画における項目別実績

- 1 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置



平成 28 年度の取組みのポイント

- 積極的な人材確保
- 環境改善及び医療の質の向上
- 地域医療機関との更なる連携
- 業務量に基づく収支計画
- 法人の特色を活かした経営の効率化
- 将来を見据えた資本整備
- 経常収支比率 100%の達成

重点的な取組事項

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

■医療の提供

- 総合病院：3大疾患を中心に「最先端・最高品質の急性期医療」を提供
- こころの医療センター：日本トップレベルの「精神科救急・急性期医療」を提供
- こども病院：身体からこころまで、出生前から思春期まで切れ目ない
日本一の「小児専門医療」を提供

■育成と質の向上

- 医師の卒後臨床研修の充実・強化等
- 就労環境の向上
- 知識や技術の普及

■調査及び研究

- 研究機能の強化
- 診療等の情報の活用
- 県民への情報提供の充実

■地域への支援

- 本県の医師確保対策への取組
- 地域医療への支援
- 社会的な要請への協力

■災害における医療救護

- 医療救護活動の拠点機能
- 他県等の医療救護への協力

第2 業務運営の改善及び効率化

- 簡素で効率的な組織づくり
- 効率的な業務運営の実現
- 事務部門の専門性の向上
- 業務改善に不断に取り組む組織風土の醸成

I 経営状況

高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること及び地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率性等を発揮した病院経営に取り組んでいる。

第2期中期計画（H26～30）の3年目となる平成28年度の経常収支においては、医療面では充実した質の高い医療を提供し、経営面では機能的で効率的な病院経営を推進した結果、地方独立行政法人化(H21)後、8年連続で経常収支比率100%を達成できる見込み。

1 決算見込み: 収益的収支

(単位: 百万円)

科 目	H28 見込み	H27	H28—H27
経常収益 (A)	43,665	41,745	1,920
医業収益 (a)	36,000	34,039	1,961
運営費負担金収益	7,000	7,000	0
その他経常収益	665	706	△41
経常費用 (B)	42,620	40,563	2,057
医業費用 (b)	41,627	39,606	2,021
一般管理費	401	360	41
財務費用	357	365	△8
その他経常費用	235	232	3
経常損益 (A—B)	1,045	1,182	△137
臨時損益 (C)	△96	△111	△15
当期純損益 (A—B+C)	949	1,071	△122

2 決算見込み指標: 収支構造

(単位: 百万円)

区 分		総合	こころ	こども	法人計	H27
経常収支 比 率	経常収益(A)	28,510	2,823	12,332	43,665	41,745
	経常費用(B)	28,194	2,624	11,802	42,620	40,563
	(A) / (B) : %	101.1	107.6	104.5	102.5	102.9
医業収支 比 率	医業収益(a)	25,556	1,639	8,805	36,000	34,039
	医業費用(b)	27,614	2,531	11,482	41,627	39,606
	(a) / (b) : %	92.5	64.7	76.7	86.5	85.9
実質収益対 経常費用比率	実質収益(c)	26,023	1,690	8,952	36,665	34,745
	経常費用(B)	28,194	2,624	11,802	42,620	40,563
	(c) / (B) : %	92.3	64.4	75.9	86.0	85.7

※実質収益対経常費用比率 = (経常収益 - 運営費負担金) ÷ 経常費用 × 100

- ・病院が安定した経営を行うための財政基盤の確保を示す指標である経常収支比率は、前年比0.4ポイントの減であったが、数値目標である100.0%を上回る102.5%となった。また、医業収支比率及び運営費負担金を除いた営業成績を示す実質収益対経常費用比率ともに前年度を上回った。

3 決算見込み指標:収入構造

区 分		総合	こころ	こども	法人計	H27	H28-H27
入院	入院収益 (H27収益)	(百万円) 16,691 (15,587)	1,402 (1,292)	7,317 (6,898)	25,410	23,777	1,633
	入院延患者数 (H27延患者数)	(人) 224,144 (211,068)	55,956 (53,620)	79,861 (78,059)	359,961	342,747	17,214
	患者1人1日当たり単価 (H27単価)	(円) 74,464 (73,848)	25,055 (24,101)	91,629 (88,371)	— (-)	— (-)	— (-)
外来	外来収益 (H27収益)	(百万円) 8,256 (7,908)	228 (239)	1,406 (1,462)	9,890	9,609	281
	外来延患者数 (H27延患者数)	(人) 440,610 (426,343)	38,774 (39,691)	104,945 (103,282)	584,329	569,316	15,013
	患者1人1日当たり単価 (H27単価)	(円) 18,738 (18,547)	5,872 (6,010)	13,395 (14,160)	— (-)	— (-)	— (-)
平均在院日数		(日) 11.9	100.9	11.0	—	—	—
病床稼働率		(%) 90.4	89.1	80.7	87.8	86.3	1.5

※平均在院日数は、総合 662 床(一般病床)、こころ 160 床(医療観察法病床除き)、こども 186 床(一般病床(NICU、GCU、MFICU、PICU、精神科、短期3を除く))で算定。

※病床稼働率は、総合(結核病床除き)4 月は一般病床 623 床、5 月からは一般病床 662 床で算定、こころ 172 床、こども 271 床(稼働病床 5月までは 272 床)

- ・ 総合病院では、高度医療の増加、外来化学療法の増加、高額薬剤の使用等により、前年度より、入院患者及び外来患者ともに1人1日当たり単価がアップする見込み。

4 決算状況:資本的収支見込み(税込)

(単位:百万円)

区 分		H28	H27	H28-H27
収入	長期借入金	8,799	3,807	4,992
	長期貸付金回収額	16	11	5
	その他収入	40	10	30
	計	8,855	3,828	5,027
支出	建設改良費	8,951	3,869	5,082
	償還金	2,684	3,247	△563
	長期貸付金	214	189	25
	計	11,849	7,305	4,544
総 収 支		△2,994	△3,477	483

- ・ 施設等投資の状況

28 年度中に整備が完了予定の主要施設 7,014 百万円

総合病院：先端医学棟建築工事（工事中）

こころの医療センター：空調設備ほか改修工事

こども病院：外来区域改修工事、研修医宿泊施設改修工事、西3(循環器)病棟改修工事

28 年度中に購入予定の医療器械等 1,936 百万円

購入額(税込) 上位

(単位:千円)

種別	名 称	設置場所	台数	購入額
新規	内視鏡室マネジメントシステム	総合：内視鏡室	1	45,100
更新	全自動細菌検査装置	総合：細菌検査室	1	30,888

種別	名 称	設 置 場 所	台 数	購 入 額
更新	多目的デジタルX線TVシステム	総 合：透視室13番	1	29,938
更新	内視鏡ビデオシステムセンター	総 合：内視鏡室	1	26,076
新規	超音波画像診断装置	総 合：生理検査室	1	14,785
新規	小児用補助人工心臓駆動装置	こども：CCU、臨床工学室	2	79,488
更新	X線撮影システム	こども：放射線X1撮影室	1	55,080

II 年度計画における項目別実績

(1) 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する取組

<特筆すべき取組及び成果等>

① 医療の提供

【総合病院】

ア 高度・先進医療の更なる推進を図るため、22室の手術室と4室の放射線治療室を持つ先端医学棟の建設に取り組んでいる。平成29年6月に工事完了予定 (No.27)

イ 循環器病センター3階のCCU/ICUを24時間体制で稼働。平成26年10月からハイブリッド手術室を整備し、循環器分野における先進的な医療を提供。
ハイブリッド手術室使用件数 H26:76件 H27:217件 H28.9末:79件 (No.28.31)

ウ がん患者が受診後速やかに検査や手術が受けられる体制を構築し、化学療法や放射線治療を十分に提供。平成25年12月から手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)を導入し、最新医療を提供。現在は泌尿器科、婦人科、消化器外科に適用を拡大している。
H28.9末 手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)使用件数
泌尿器科55件、産婦人科1件、消化器外科2件 (No.32.36)

エ 平日昼間の救急外来の曜日別当番医師を定め、夜間・休日のみならず救急患者の受入体制を維持。
救命救急医師数 H27年度:6名体制 H28年度:8名体制 (No.37)

オ 平成27年3月に高度救命救急センターの指定を受け、広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者に対する救命医療を行うために必要な診療機能を備えている。
H28.9末 重症熱傷14件、重症外傷368件、急性中毒18件、病院外心停止210件 (No.38)

【こころの医療センター】

ア 県内全域を対象とした「精神科救急ダイヤル」を24時間体制で運用し、患者、家族だけではなく、医療機関や関係施設等からの救急医療相談に対応。
相談件数 2,224件、うち時間外件数1,295件 (No.39)

イ 北2病棟について、平成25年5月より急性期病棟から救急病棟へランクアップした。これに伴い従来の基準よりも厳格となった「新規患者3ヶ月以内在宅移行率」等の施設基準について、継続して基準を満たした。 (No.40)

ウ m-ECT(修正型電気けいれん療法)及び先端薬物療法(クロザピン)を積極的に実施した。m-ECT 323件、クロザピン 26名継続中 (No.41,42)

エ 在宅医療支援部を中心とした包括的在宅ケア(ACIT)チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルを構築し、外来患者7名への支援を継続して実施した。 (No.44)

- オ 医療観察法指定入院医療機関として、県内の対象患者の受入が進み、年間を通じて満床に近い状態を継続し、患者一人一人に対応したきめ細かな治療プログラムの作成により受入対象者の着実な社会復帰を果たした。(No.45)

【こども病院】

- ア 自治体立病院では全国初、小児専門病院では2番目となる小児用補助人工心臓を導入し、心臓移植が必要な患者の治療を移植直前まで可能とする体制を整備した。(No.46)
- イ 循環器病棟に準重症患者受入病室を設置し、小児重症心疾患患者を受け入れる体制の拡充を図った。(No.46)
- ウ 4月に院長が中国の浙江大学医学院附属児童病院を訪問したことを始め、10月には当院が児童病院から研修医を受け入れ、12月には児童病院の院長が当院を訪問するなど、積極的な国際交流を行っている。(No.64)
- エ 小児科の基幹施設として研修プログラムの作成や研修医の採用試験を行うなど、来年度から新制度に準じて実施される専門医制度に向けた準備を進めている。(No.90)
- オ 来年度以降増加が見込まれる研修医を受け入れるための研修医宿泊施設の改修工事を行い、今年度中の完成を予定している。(No.90)

② 技術者の研修を通じた育成と質の向上

- ア 看護師について、定時募集試験(年5回)に加えて、経験者を対象とした随時募集試験(年7回)を実施し、年間を通して切れ目のない募集を行い必要数確保に努めた。なお、看護師確保のため、平成28年度においては、平成27年度に引き続き、人材確保対策本部会議を設置し、機構幹部職員が直接協議したことで、きめ細やかな対策を迅速に実施することができ、結果として、順調な看護採用に繋がっている。(No.56)
- イ 安定的な看護師確保を期待して、平成24年度に看護師修学資金貸与制度を創設し、24年度87名、25年度73名、26年度74名に貸与決定した。27年度に、貸与金額の拡充及び貸与時期の2期制化を行い123名に貸与決定し、ついで28年度には、88名に貸与決定した。(No.58)
- ウ こども病院では、シドニー・ウエストメッド小児病院等との国際交流を通じて、最先端の医療を学び、医療技術者の育成と質の向上を図っている。(No.64)
- エ 平成26年度に認定看護師等について資格取得支援制度を創設し、資格者の増員を図ることにより、病院全体の医療の質の向上を目指している。(No.65)
- オ 総合病院の救命救急センター(平成25年7月)、こども病院小児救急センター(平成25年6月)の開設等に伴い、医師の変則勤務の試行を開始し、医師の負担軽減を図った。(No.68)
- カ 職員のモチベーションアップ等を目指して、看護師監督者層を対象とした勤務成績評価制度の試行を平成26年10月に開始し、対象職種や階層を拡大しながら実施を継続している。平成28年度は、対象を看護師、一部のコメディカル及び事務職員(プロパー)の副主任層以上に拡大した。なお、事務職員(県派遣)については、地方公務員法に義務化された勤務成績評価制度を導入し、昇任、昇給等にも活用していくこととしている。今後、県の動向を踏まえ、昇任、昇給、賞与等に活用する評価制度の導入を検討していく。(No.70)

キ 総合病院では、院内保育所において、院内保育所運営協議会で、二重保育や入所基準等について、現在抱えている問題等を明確にし、就労環境の向上となるよう努めた。また、医師確保対策を更に推進するため、医師宿舎新規建設の準備を進めた。

こども病院では、院内保育所の建替えの準備や運営方針の見直し等を行っている。また、研修医宿泊施設改修に係る実施設計を施行した。(H28年度工事予定) (No.71)

ク こども病院では、地域の医療機関の看護師や看護学生等への実習研修を継続的に実施している。実習研修受入 252 人 (No.75)

③ 調査及び研究

ア 企業、法人及び研究機関等の外部資金を活用した研究を進めるため、平成 24 年度に奨学寄附金の受入れを可能とするための規程等を整備し運用。

奨学寄附金受入れ実績：平成 26 年度 4,600 千円
平成 27 年度 1,400 千円
平成 28 年度 500 千円 (28.9 末時点) (No.77)

イ 各病院の医療情報やトピックスを県民等に向けてできるだけ早く情報提供するため、平成 26 年度にホームページのリニューアルを行い、平成 28 年度も引き続き情報を見つけやすくするようにページ作りを工夫している。各病院のホームページにおいて入札情報や機構への就職希望者向けの情報などを適時更新するなど、ホームページの活用を図った。ホームページアクセス件数 約 200 万件 (平成 28 年 9 月末現在) (No.84)

④ 地域への支援

【総合病院】

ア 県立病院としての役割を果たすため、医師を確保したうえで、医師不足が顕著な公的病院に医師を派遣。8 医療機関、6 診療科、延 258 人 (H28.9 末時点) (No.86)

イ 複数医療機関相互の診療情報共有のため、各地域の自治体・医師会とともに「ふじのくにねっと」協議会を運営し、広域ネットワーク基盤を構築し運用している。27 年度末の理事会において利用料規定を決定し、ネットワークシステムの運営経費の適正な負担を図った。 (No.93)

【こころの医療センター】

ア 県内精神医療の中核病院として医療観察法の鑑定医の要請に協力する等、各方面からの要請に的確に対応。 (No.98)

【こども病院】

ア 県立病院としての役割を果たすため、医師不足が顕著な公的病院等に医師を派遣している。9 施設、3 診療科、延 662 人 (No.86, 87)

イ 県内 4 病院と連携して心エコー画像の遠隔診断を行うなど、映像情報を活用した地域医療機関等との連携及び支援を行っている。心エコー画像遠隔診断 4 件 (No.94)

ウ 児童精神科医療における学校・地域とのネットワーク構築のため、県内小中学校教諭を対象とした精神保健講座や児童養護施設の巡回相談を行っている。
精神保健講座 2 回 59 人、児童養護施設巡回相談 5 回 5 施設 (No.99)

⑤ 災害等における医療救護

- ア 東日本大震災を契機として、3病院で既存の災害対応マニュアルの見直しを随時実施。総合病院では、地下水を浄化して飲料水などに活用するシステムを整備。 (No.101)
- イ 総合病院DMATチームが、県及び中部ブロック主催の防災訓練に積極的に参加し、災害時の医療救護における体制を整備。 (No.104)

(2) 業務運営の改善及び効率化

<特筆すべき取組及び成果等>

① 簡素で効率的な組織づくり

- ア 毎月の理事会や運営会議等の開催を通じて、機構幹部が常に経営状況を把握するとともに、状況の変化に応じた的確な予算措置や組織改正を行うなど、独立行政法人制度の特徴を活かした病院運営を実施。(No.105)

② 効率的な業務運営の実現

- ア 未収金回収の外部委託について、平成 24 年度から弁護士法人に変更した結果、それまでの債権回収会社に比べて、回収率が改善。
回収率：H27 年度実績 65.2% ⇒ H28 年度見込み 68.05% (No.107)
- イ 全職員対象に診療報酬の適正請求にかかる研修会等など、適正な収入確保に向けた取り組みを行った。(No.109)
- ウ 診療材料費について、医療従事者と協働し、同種同効品の絞込みや価格交渉、安価な材料への切替等を進め、約 6 百万円(半期)の節減効果。また、薬品費は、機構全体で値引率改善に向け取り組んだ。(No.110)
- エ 委託費について、複数病院一括化の契約は 21 件、うち複数年化の契約は 16 件となった。(No.112)

③ 事務部門の専門性の向上

- ア 業務の標準化を図るため、事務部門の業務マニュアル整備・活用に向けた取り組みを実施している。また院内コミュニケーションシステム上に集約したマニュアルを公開し、共有化している。(No.116)

④ 業務改善に不断に取り組む組織風土の醸成

- ア 「改善運動推進制度」に職員が進んで取り組めるよう促進。(毎年 100 件以上提案、実施集計中)
(No.117)